高齢者インフルエンザ 予防接種費用助成制度

接種してから効果が表れるまで2 週間程度かかります。12月中旬まで に接種を終えることが望ましいとさ れています。接種回数は1回です。 対市内在住の65歳以上の方

※60歳以上65歳未満で、心臓、じん 臓または呼吸器の機能に日常生活が 極度に制限される程度の障がいのあ る方、及びヒト免疫不全ウイルスに より免疫機能に日常生活がほとんど 不可能な程度の障がいのある方も対 象です。

■2018年1月31日/火まで

※今年度は、全国的にワクチンの生 産・出荷が遅れています。10月中は 流通量が少ないため、希望日に接種 を受けられない場合がありますが、 11月以降は、流通量が増える見込み です。

場町田・八王子・日野・多摩・稲城市の 契約医療機関

※町田市ホームページ等をご覧いた だくか、お問い合わせ下さい。

自己負担額2500円

※生活保護受給者、中国残留邦人等 の支援受給者は無料です。接種の際 は、必ず「生活保護受給証明書」「中国 残留邦人等の支援給付受給証明書| をお持ち下さい。

※非課税世帯は有料です。

【指定介護老人福祉施設等に入所し ている町田市民の方の接種費用を助 成します】

特定の施設に入所し、町田・八王子 ・日野・多摩・稲城市の契約医療機関 以外の医師による接種を受ける場合、 全額または費用の一部を1人1回助 成します(接種の前に申請が必要)。

詳細は、町田市ホームページをご

覧いただくか、お問い合わせ下さい。 | 対 同 予 防 接 種 対 象 の 方 で 、 市 内 ・ 市 外 の指定介護老人福祉施設、介護老人 保健施設、指定介護療養型医療施設 のいずれかに入所している方

助成限度額2500円

※生活保護受給者、中国残留邦人等 の支援受給者は5100円です。

間保健予防課☎724・4239

市民公 開 講 座

【帰ってきた糖尿病劇場】

医師が糖尿病について分かりやす く講演を行います。

■11月18日仕午前10時~11時30分 場町田市民病院

聞町田市民病院糖尿病・内分泌内科 部長 伊藤聡医師

定150人(申し込み順)

■10月18日正午~11月12日にイ ベントダイヤル(〒724・5656

№171018C) へ。

問町田市民病院医事課惡722・ 2230 (内線7138)

糖尿病予防講習会

糖尿病を基礎から学べる講習会で す。希望者は血管年齢測定ができます。 対市内在住の両日参加できる18~ 64歳の方

■①11月8日/8/午後1時15分~4時 30分②11月13日(1)午前9時45分~ 午後3時、全2回

場健康福祉会館

△○保健師・栄養士・歯科衛生士の講 話、グループワーク、血管年齢測定② 調理実習、健康運動指導士の講話・運 動実技

講健康運動指導士·天川淑宏氏

定18人(申し込み順)

3500円(食材費)

■10月18日正午~29日にイベント ダイヤル(☎724・5656□ - ド 171018B) **△**。

間保健予防課☎722.7996

健康教育講座

お口の健康と全身の 康との関係

対市内在住の方

■11月2日休午後1時30分~3時

場健康福祉会館

四歯科医師による講話、歯科衛生士 による実習等

聞町田市歯科医師会会員歯科医師・ 山田潔歯科医師

定50人(申し込み順)

申10月18日正午~31日にイベント ダイヤル(窓724・5656コード 171018A)∧。

間保健総務課☎722.6728

認可保育園職員

詳細は保育園へお問い合わせ下さ い。

対 有資格者

○多摩境敬愛保育園(☎775·1470)

=保育士(非常勤)

問保育・幼稚園課☎724・2138

ひとり親家庭等への

医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる 家庭に対して、医療費を助成します。 【該当する方は申請を】

対18歳に達する日の年度末までの 間にある児童(一定の障がいがある 場合は20歳未満)を現に扶養してい る、次のいずれかに該当する方 ① ひとり親家庭の父または母②父また は母が配偶者からの暴力 (DV) で裁 判所からの保護命令が出された家庭 ③父または母に一定の障がいがある 家庭④父または母が1年以上拘禁さ れている、または児童の養育義務を 放棄している家庭⑤両親がいない児 童を養育している養育者

助成の範囲医療機関で支払う保険診 療の自己負担分を助成(住民税が課 税されている世帯は一部負担金有り) ※申請者及びその扶養義務者(同居 の父・母等)の所得制限があります。 所得限度額や申請に必要な書類な ど、詳細はお問い合わせ下さい。

【現況届の提出について】

「児童扶養手当証書」をお持ちの方 (平成29年度は緑色の証書)は、ひと り親家庭等医療費助成制度の現況届 を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養 手当を受給していない方には、10月末 に現況届の用紙を送付します。11月 14日までに提出して下さい(郵送可)。

【申請事項が変わった際は】

住所・お使いの健康保険証・同居の 方等、子ども総務課に届け出した内 容に変更があった場合は、必ず変更 届の提出をお願いします。

※各市民センター等では受け付けで きません。

問子ども総務課∞724・2143



町田市長 石阪丈一

朝夕の気温が下がって、すっかり 秋色になってきました。柿、栗、モズ の高鳴き、コオロギの声、高い空。夏 の暑さが消えたせいか、我が家の犬 も、このところ元気よく朝の散歩に 飛び出していきます。

先日、ざくろの実をたくさん収穫 しました。中身を取り出し絞ってジ ュースにして、楽しんでいます。

野鳥のほうは、秋の渡りの季節で す。ツバメもすでに南に渡っていま す。ノビタキやエゾビタキなどのヒ タキ類、また、その他の多くの夏鳥も 旅立っています。市内では、あまり見 ることはありませんが、ワシタカの 仲間のサシバも今月半ばまでに渡り をしていきました。

代わって、北からジョウビタキが、 これもヒタキ類ですが、冬鳥のトッ すので池や川をチェックしてみてく ださい。これは、季節の変化を最初に 見つけるという楽しみでもあります。

さて、今月はじめに、市内3番目の 「常設の冒険遊び場」が小山田桜台に ある、谷戸池公園にオープンしまし た。冒険遊び場は、いつも子どもたち がやってみたいと思っていてもでき ないこと、たとえば、のこぎりを使う こと、釘を打つこと、急な崖を登る、 大きな木に登る、などなど。そんなこ

とができる遊び場です。

いつもは保護者などから止められ ていることが、自由にできる、人気の ある場所です。ただし、冒険遊び場で は「ケガと弁当は自分もち」、すなわ ち、自己責任の原則があります。

もちろん、遊び場の整備をはじめ、 自発性を尊重しながら「遊び」を教え ること、遊びの道具立てをするなど は、プレーリーダーと呼ばれる大人 が見守りながら運営をしています。 ここ、谷戸池公園冒険あそび場は、そ うしたプレーリーダーの活動を小山 田桜台まちづくり協議会や青少年健 全育成小山田地区委員会、小山田南 小学校保護者と教職員の会の方々に 支えられています。自然の中での自 由な遊びの機会が減っている昨今、 「遊び」の選択肢を増やし、子どもの プを切って渡ってきています。冬鳥 居場所の選択肢を増やすことは大切 の多くは11月に入ってやってきまなことと考えています。今後もさら す。特にカモ類は早めにやってきまにこうした冒険遊び場を増設してい く予定です。地域の皆さんの一層の 支援をお願いいたします。



自然の中で元気いっぱい

11月1日// 緊急地震速報訓練の実施

間防災課☎724・3218

ート(全国瞬時警報システム)を使用し 同無線屋外スピーカー及び戸別受 た緊急地震速報訓練を実施します。こ 信機から放送する情報は下表のと の訓練は、地震が発生した際にJアラー おりです。 トが情報を受け取り、自動で町田市防 災行政無線屋外スピーカー及び戸別受 信機から市内全域に放送されることを 確認するものです。詳細は町田市ホー ムページをご覧下さい。

※町田市メール配信サービスの防災情 報に登録している方には、事前にお知 らせします。

■11月1日(水)午前10時ごろから

※気象・地震活動の状況により、予告な いる計測震度計での計測震度が震度4以 く中止となる場合があります。

総務省消防庁から発信されるJアラ ※Jアラートから配信され、自動で

| 国民保護関係情報 | 武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃) 武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃) 弾道ミサイルに係る警報 緊急対処事態における警報(大規模テロ) |
|----------|---|
| 緊急地震速報 | 推定震度5弱以上のとき |
| 気象警報 | 大雨特別警報など |
| 火山噴火警報 | 噴火警戒レベル4以上 (避難準備)など |
| ※ アラートじ | J外にも市庁舎に設置して |

上の場合、自動で同無線屋外スピーカー

及び戸別受信機から放送されます。

| 公開している会議 傍聴のご案内 | | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------|---------|--|--|
| 会議名 | 日時 | 会 場 | 定員 | 申し込み | |
| 町田市自殺対策推進 | 10月18日似午後 | 市庁舎2階会 | 5人 | 直接会場へ <mark>問</mark> 健康推進課 | |
| 協議会 | 1時30分~3時 | 議室2-1 | (先着順) | ☎724·4236 | |
| 町田市公共施設再編 | | 市庁舎2階会 | 5人 | 事前に電話で企画政策課 | |
| 計画策定検討委員会 | | 議室2-5 | (申し込み順) | (∞724・2103)へ | |
| 熱回収施設等の周辺 施設整備のあり方検 討委員会 | 11月9日\(\mathred{h}\)午後6 時~8時 | 市庁舎2階市 民協働おうえ んルーム | | 11月8日午後5時までに 電話で環境政策課(∞ 724·4386)へ | |
| 町田市地域密着型サービス運営委員会 | 11月10日 金午後 | 市庁舎5階会 | 4人 | 事前に電話でいきいき総 | |
| | 6時30分~8時 | 議室5-3 | (申し込み順) | 務課(◎724・3291)へ | |